

「元氣な福井の健康づくり応援計画（改定版）」の
策定に関する県民パブリックコメント意見募集の結果

1 計画全体に関するもの

	意見の概要	県の考え方
1	平均寿命の長短はあまり強調しない方が良い。長生きしても寝たきりでは意味が無い。健康長寿が重要である。それにしても平均寿命さえ近年、順位が下がったのは問題。	県としても、健康で長生きしていただくことが何より重要と考えており、本計画の基本目標に“「健康長寿日本一」に向けて、健康寿命のさらなる延伸”を掲げ、県民一人ひとりに生涯にわたって健康で長生きしていただけるよう後押しすることを目指しています。 なお、平均寿命については、全国順位が少し後退しましたが、寿命自体は男女とも伸びており、今後も各種健康づくり施策を推進し、平均寿命、健康寿命の延伸を図っていきたいと考えています。
2	基本方針の(1)は賛成だが、(2)の情報発信媒体について、HPやメールマガジンを強調されるが、高齢者など、どれだけ対応できるのだろうかと思う。やはり新聞やテレビの活用を大いに強調したい。	県としては、県の広報手段（新聞「県政だより」月2回、テレビ「おはようふくい730」毎週日曜朝など）を効果的に活用するとともに、健康情報誌「Fine」やホームページ「ふくい健康広場」、メールマガジン「健康づくり応援情報」なども織り交ぜながら、県民に広く発信していきたいと考えています。
3	「事業展開（関係機関の役割分担）」の「分担」が県、市町のみがかなりあるが、民間の分担も増やしたらいかかが。	幼年期から高齢期まで生涯を通じた健康づくりの支援には、県、市町はもとより医療関係者、栄養士会、事業所・産業保健関係、ボランティア・NPO団体など広く健康づくりに関係する機関・団体の相互連携および協調が重要です。そうした中、民間にお願いした方が効果的・効率的な部分については、依頼させていただくことになると考えています。
4	「地域活動への積極的な参加の呼びかけ」や「ウォーキングの推進」については全面的に活動したい。「楽しく、健康のための正しい歩き方」など、ウォーキング教室の開催や各大会への参加を奨励する。現在、県ウォーキング協会には、日本ウォーキング協会公認の指導員が十数人いる。5月には一般の指導員を養成するための講習会を開催。	ウォーキングは手軽でお金もかからない運動であることから、県でも健康づくりの一環として推進しているところであり、貴会の取組みに感謝しますとともに、今後ともご理解、ご協力の程よろしくお願いいたします。

2 栄養・食生活に関するもの

	意見の概要	県の考え方
1	<p>従来から「健康づくり応援の店」というのがあるようだが、聞いたことがない。どういう制度かはよくわからないけれども、県民への周知度がどれだけか疑問である。広報に力を入れるべきだと思う。</p>	<p>生活習慣病予防にはバランスのとれた食事が大切であり、県では、健康に配慮している方々が安心して外食・中食を楽しめるよう平成14年4月から「健康づくり応援の店」の登録を推進し、現在約280の飲食店等に登録いただいています。登録店には「応援の店」のステッカーやのぼりを掲示していただくとともに、県のホームページや健康情報誌「Fine」などでも紹介しており、今後さらに県民へのPRに努めていきたいと思えます。</p>

3 身体活動・運動に関するもの

	意見の概要	県の考え方
1	<p>「遊び」を生かした健康づくりの促進は、親も一緒になって楽しみながら運動ができるので非常に良いと思う。</p>	<p>県では、健康づくりを促進する上で、親子や祖父母と孫などが一緒になって楽しみながら健康づくりに取り組んでもらうことが重要と考えており、そういった観点で効果的な施策を検討していきたいと思えます。</p>
2	<p>日常生活における歩数の目標が掲げられているが、何歳で何分歩けばどれだけの歩数になるかわからない。何か目安になる表のようなものがあると良いと思う。</p>	<p>目安になるような表を記載させていただきます。</p>
3	<p>日常生活で歩数が7千歩を切っているとの指摘は甘く、全国的にも5千歩にもなっていない。</p>	<p>厚生労働省が平成17年度に実施した「健康日本21」の中間評価によれば、日常生活における歩数の全国値は、成人の男性が7,532歩、女性が6,446歩となっています。また、本県については、平成18年度に実施した県民健康・栄養調査によれば、成人の男性が6,978歩、女性が6,463歩となっています。</p>
4	<p>運動できる環境の整備・充実といっても直ぐ対応できないだろうから、とにかく歩く道は無限にあるのだから、日常、歩くことから始めるようにしたい。屋内での機械相手の歩行運動などよりは...</p>	<p>県でも、平成18年度に県内全市町のウォーキングマップを作成し、手軽で安価な運動であるウォーキングの推進を図っているところです。</p>

5	<p>「日常生活における歩数の増加 男性 9200 歩以上、女性 8300 歩以上」とあるが、折角の将来目標なら端数でなく、男女とも 1 万歩（6 キロ）としてはどうか。そのために“万歩計”がある。結果、300kcal 消費する。現在でもかなり浸透している。</p>	<p>日常生活における歩数の男女の目標値に関しては、男性と女性で生活環境が異なり、現状値にも違いがあること、また、国の「健康日本 21」の目標値を参考にしていることなどから、このように設定したものです。</p>
6	<p>運動として、誰でも、どこでも、いつでも、いつまでもできる有酸素運動のウォーキングを推奨したい。日本ウォーキング協会では一昨年、「美しい日本の歩きたくなる道 500 選」を選定、誰でも歩きたくなるような自然のすばらしさ、歴史を学ぶ、名所を鑑賞する、史跡を巡るなど 5～10 キロのコースを皆さんに提唱している。福井県は 11 コース。福井県の場合、全国的にも特に高い車社会偏重を少しでも緩和するため、至近距離は歩くことを推奨したい。中でも、子ども（小、中、高校生）からの「歩育」を学校に取り入れたい。朝晩の駅、学校への送り迎えは見苦しい。犯罪予防の面もあるが…。 “歩く” 遠足を！メタボリックシンドローム（内蔵脂肪症候群）で、腹囲の大きさ云々が先行しているが、ポイントはその状態を導く生活習慣是正が肝要である。</p>	<p>県では、平成 18 年度に県内全市町のウォーキングマップを作成し、手軽で安価な運動であるウォーキングの推進を図っているところです。今後、各地域で実施されているウォーキング大会等の県民への情報提供なども進めていきたいと考えています。</p> <p>なお、子どもの送り迎えについては、県の教育部局と協議させていただきたいと思えます。</p>
7	<p>「エクササイズガイド 2006」の普及推進は、動機付け、行動変容に寄与できると思われる。同指針では、身体活動量を表す新しい単位として Ex（エクササイズ）を示し、身体活動・運動の基準値として週あたり 23Ex を提示。特に注目すべきは、余暇を利用した運動だけでなく、仕事や家事など生活活動も身体活動として捉え、具体例を示しているところにある。NPO 法人 健康運動指導士会福井県支部では、昨年度から県内の健康運動指導士、健康運動実践指導者および運動指導従事者を対象に、本指針に準拠した効果的な運動指導法やその評価についての研修会を実施している。当会としては、「応援計画」の中で、「身体活動・運動」の取組みに参画したいと考えているので、今後、何か検討されることがあったら、声をかけてもらえれば幸いである。</p>	<p>本計画では、身体活動・運動の重要性に関する普及啓発を図るために、「健康づくりのための運動指針 2006」を普及啓発し、日常生活における運動を推進するとともに、楽しくて、簡単で、楽にできる「たから」運動を紹介して県民の皆さんの運動への取組みを後押しすることとしています。なお、いただきましたご意見をもとに、今後、貴会との連携・協力をさらに推進させていただくとともに、上記の取組みの役割分担に貴会を記載させていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。</p>

4 たばこに関するもの

	意見の概要	県の考え方
1	女性全体の喫煙より若い女性の喫煙が目立つ。	ご指摘のとおり、近年若年女性において喫煙率が増加しているため、専門学校や大学等で若年女性を対象として禁煙に関する講習会を開催するなど、女性に対するたばこの害の啓発を行っていきます。
2	喫煙者率について数値目標を設定することは、個人の嗜好の問題に公権力が介入して個々人の判断を特定の方向に向くよう強制しようとするに他ならず、これは成人個々人による判断がないがしろにするものであり、問題である。	県では、たばこの健康へ及ぼす害の普及啓発を行い、個人が自らの意思でたばこを止める「断煙」への取組みを支援していきませんが、個人がたばこを止めるよう強制するものではなく、そのような趣旨で喫煙者率について数値目標を設定することは問題ないと考えています。
3	たばこは嗜好品であり、個人の好みに公の機関が規制するのはおかしい。たばこよりも車による排気ガスのほうが体に与える影響が大きいと思う。福井県としてもたばこ税による恩恵は受けているのに規制をかけるのは納得いかない。	
4	喫煙は個人の趣味嗜好の範疇のものとする。喫煙者にとっては、ストレス解消にとってこのツールであり、最近は低タールという、体にダメージの少ないたばこも出ているので、そちらへの誘導を図ったほうがいいのではないかと考える。	
5	公共施設を一律的に全面禁煙にするのではなく、たばこを吸う人、吸わない人双方の立場を考慮しつつ、施設の利用目的・実態に応じて、適切な喫煙場所の設置等による「分煙の推進」をすべき。	
6	喫煙をやめたとたん、体重増 肥満 糖尿病を含めたがん以外の疾病にかかる人も増えていると聞いている。病気のリスクは、喫煙よりも肥満のほうが高いのは、周知の事実であり、食生活の改善を含めた総合的な対策を希望する。	喫煙を止めたからといって、直接的には肥満につながるものではないとされています。ただ、肥満が病気のリスクを高めることは事実ですので、食生活の改善を含めて肥満対策は進めていきます。
7	喫煙対策よりも、精神的な健康問題の解決が必要であり、高齢になるほど、精神的な問題が体調に関係しやすくなると思う。高齢者が気軽にカウンセリングできる窓口をいろんなところに設けたらどうか。	喫煙によるストレス解消は一時的なものであり、精神的な健康問題の解決にはつながりにくいと思われます。もちろん高齢者を含め精神的な健康問題の解決は必要であり、がん対策とは別に検討していきたいと考えています。

5 糖尿病・循環器疾患に関するもの

	意見の概要	県の考え方
1	私のような専業主婦にも、職場で働いている人達(パートタイマー)のように定期的な健康診断のようなものがあると良いと思います。せめて血液検査や尿調査だけでも、ショッピングセンターや保健センターなどで気軽にできると子育て中の者には助かります。	平成 20 年度から健診の仕組みが変わり、特定健康診査が始まります。これによって 40 歳以上 74 歳以下のすべての人が健診の対象となり、これまで健診を受けてこなかった被扶養者(専業主婦などの家族)についても受診していただくこととなります。

6 がんに関するもの

	意見の概要	県の考え方
1	がん検診率が低い、受けない理由として、見つかったら怖いから、というのがトップだとの指摘がある。本末転倒だ。「あまり伸びていません」どころではなく、減っているとのこと。	がん対策推進計画策定委員会において、患者会などから同様の意見が多く出たとのことであり、県としては、検診未受診者に対して、きめ細かく受診勧奨を進めていくことを盛り込んでいます。

7 休養・こころの健康に関するもの

	意見の概要	県の考え方
1	「笑い」を取り入れた健康づくりという発想はおもしろい。ドンドン進めてほしい。	県では、平成 19 年度より「笑い」の健康づくりへの導入を促進するため、関西大学との連携による「関大ふくい笑い講」の開催や「笑い」の健康面への効能等を紹介する研修会の実施、各健康福祉センターを通じた落語、CD等の無料貸出しなどに取り組んでいます。

8 その他に関するもの

	意見の概要	県の考え方
1	健康増進を図るため、県の施設を無料で使用できるようにしてほしい。	個人の健康に対する意識を高めるためには、一定の受益者負担は必要と考えますが、個人の負担は極めて低額になっていると考えています。